◎新潟県告示第578号

美容師法(昭和32年法律第163号)第12条の3第2項の規定により、管理美容師資格認定講習会を次のとおり指定する。

令和6年5月7日

新潟県知事 花角 英世

1 講習会の主催者の名称及び住所

公益財団法人 理容師美容師試験研修センター (理事長 遠藤 弘良)

東京都渋谷区笹塚2-1-6 JMFビル笹塚01 8階

2 会場の運営及び設営の窓口となる事務所の名称及び所在地

公益財団法人 理容師美容師試験研修センター 業務部

東京都渋谷区笹塚2-1-6 JMFビル笹塚01 8階

- 3 講習会場、講習日程及び講習科目
 - (1) 講習会場の名称及び所在地

長岡商工会議所

新潟県長岡市坂之上町2-1-1

(2) 講習日程及び講習科目

第1日(9月30日)公衆衛生(4時間)

衛生管理(2時間)

第2日(10月7日)衛生管理(6時間)

第3日(10月8日)衛生管理(6時間)

4 受講資格

令和6年8月9日までに、美容師の免許を受けた後3年以上美容の業務に従事したものであること。

5 受講料

1人 20,000円